

非常変災時の登校に関する対応について 東予高等学校・東予総合高等学校

- 1 開校日または休業日に部活動・模擬試験・補習等で登校する際に、次の（１）～（４）のいずれかに当てはまる場合には、自宅待機あるいは避難すること。また、在校時には安全に留意して帰宅させる。（校内での待機あるいは避難とする場合もある。）

- （１）西条市または居住市に警戒レベル相当情報の「**レベル５各種特別警報**」、「**レベル４各種危険警報**」、「**レベル３各種警報**」、特別警報・警報・注意報の「**暴風特別警報**」、「**暴風雪特別警報**」、「**暴風警報**」、「**暴風雪警報**」のいずれかが発表されている場合。

※「えひめの防災・危機管理」(<https://pref-ehime.eye-bousai-plus.com/>)で地域（西条市及び居住市）を選択すると、警報等は確認できます。

※レベル５高潮特別警報、レベル４高潮危険警報、レベル３高潮警報のみの場合は、沿岸部居住の関係生徒のみ自宅待機または避難をする。これに該当する場合は、学校に連絡してください。

警戒レベル相当情報	左記以外の特別警報・警報・注意報
レベル５大雨特別警報、レベル５氾濫特別警報、 レベル５高潮特別警報、 レベル５土砂災害特別警報	波浪特別警報、暴風特別警報、 暴風雪特別警報、大雪特別警報
レベル４大雨危険警報、レベル４氾濫危険警報、 レベル４高潮危険警報、レベル４土砂災害危険警報	－
レベル３大雨警報、レベル３氾濫警報、 レベル３高潮警報、レベル３土砂災害警報	波浪警報、暴風警報、 暴風雪警報、大雪警報
レベル２大雨注意報、レベル２氾濫注意報、 レベル２高潮注意報、レベル２土砂災害注意報	波浪注意報、強風注意報、 風雪注意報、大雪注意報、 その他注意報

- （２）西条市周布地区（本校所在地）または居住地区に、「緊急安全確保」（警戒レベル５）、「避難指示」（警戒レベル４）「高齢者避難」（警戒レベル３）が発表されている場合。

- （３）地震・津波等の大規模災害が起こった場合。

- （４）上記（１）～（３）以外で、自分と家族の安全確保のため自宅等で待機または避難が必要である場合。通学経路にある地区が上記（１）～（３）に該当する場合を含む。

- 2 正午までに、上記１（１）～（４）のどの状況にも該当しなくなった場合は、安全に十分配慮して登校する。ただし、安全確保や災害状況のために登校できない場合は自宅待機とし、学校に連絡する。

- 3 正午の時点で、上記１（１）～（４）のいずれかの状況が継続されている場合は、「臨時休業」とする。

- 4 通学で利用する公共交通機関が災害や事故等で不通の場合は、他の交通手段を利用するなどして、安全に十分配慮して登校する。ただし、安全に登校できない場合や他の交通手段が利用できない場合は自宅待機とし、学校に連絡する。

- 5 愛媛県下に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による弾道ミサイルの情報伝達が行われた際は、近くの建物や地下（地下街や地下駅舎等の地下施設）に直ちに避難し、続報を待つ。その後、メディア等で安全を確認してから登校をする。（安全を最優先すること）

- 6 気象庁、国・県・市から発表される情報及び東予高校・東予総合高校ホームページ、マチコミメール、スタディサプリで確認する。

原則として学校への電話による問い合わせはしない。